

国保からののお知らせ

■保険証の一齐更新

お手持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で発送します。

7月中に届かない場合は、下記担当までご連絡ください。

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232



■新型コロナウイルス感染症の影響による減免

次の①または②となった世帯は、申請により国保税が全額免除・一部減額となります。

- ① 世帯主が死亡・重篤となった(全額免除)
- ② 世帯主の収入が前年と比べ3割以上減少する(一部減額)

※収入を証明する書類の提出が必要です(月別収入の内訳がわかるもの)。

申請に必要な書類などの詳細については、下記担当までお問い合わせください。

問合せ 税務課 課税担当 ☎62-1461

毎年、特定健康診査を受けましょう

今年は、ピンク色の封筒で特定健診・がん健診等無料受診券を郵送しました。この案内は、国民健康保険に加入している40歳～74歳のかたが対象です。特定健康診査を受けることで、あなたの体の健康状態と生活習慣病になる危険性を把握できます。さらにがん検診を受けることをお勧めします。健診機関などでは、十分に感染対策をとっていますので、積極的な受診をお願いします。必要なかたは特定保健指導も無料で受けられます。

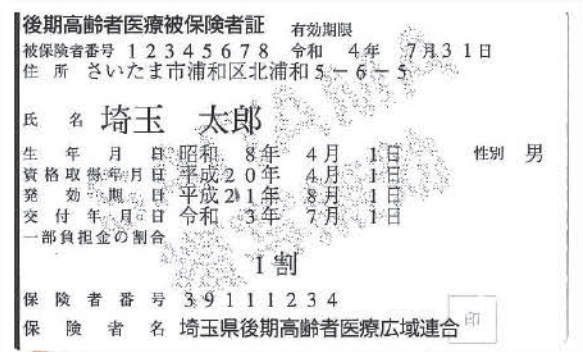
後期高齢者医療保険

被保険者証の一齐更新

お手持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証を7月中旬に簡易書留で発送します。

7月中に届かない場合は、下記担当までご連絡ください。

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232



紺色